

第3次埼玉県建築行政マネジメント計画

進行管理版

令和3年9月

埼玉県建築物安全安心推進協議会

目 次

令和2年度実績

1 特定行政庁の目標達成状況	1
2 指定確認検査機関の目標達成状況	43

令和2年度実績

1 特定行政庁の目標達成状況

【特定行政庁】 -----

特定行政庁名： 埼玉県

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35日間以内	<ul style="list-style-type: none"> 「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き35日間以内に審査を実施 建築確認申請に必要なデータ資料（便利帳）の作成・公表 埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会の実施：2回 同協議会建築主事部会の開催：2回
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	<ul style="list-style-type: none"> 増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	<ul style="list-style-type: none"> 増築等完了検査率：97.92% 用途変更完了届出率：100%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認や、指定確認検査機関の検査同行を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施 確認審査報告の電子化検討のため、指定確認検査機関への意見聴取を実施
2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
(1) 指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の適確な業務の執行を確保	<ul style="list-style-type: none"> 不適合通知：0件 指定確認検査機関処分：1件
(2) 建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所への計画的な立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査：2件
	定期講習等の受講の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 未受講者への警告等：1名

3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年（H27～R1年度）発生の違反処理率：71.5%
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・各建築安全センターと連携し、是正指導中である違法設置昇降機の現場調査等を実施：27回
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告率：93.1% ・飲食店等に特化した定期報告制度チラシの作成・配布 ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	<ul style="list-style-type: none"> ・防火設備の把握率：87.1% ・防火設備対象建築物の把握のための調査を実施
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認のデータベースから台帳のリストアップを実施 ・所有者への働きかけ・使用実態等の調査を実施
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者向けの適正管理等啓発チラシの作成・配布
5. 事故・災害時の対応		
(1) 事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生情報を迅速に把握するための連絡体制を整備
(2) 災害対応	被災建築物応急危険度判定士登録者数：6,800人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定士の新規登録者講習会を実施：4回 ・登録者数：6,873人（R2年度末累計）
	被災建築物応急危険度判定模擬訓練：年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定模擬訓練を実施：令和3年1月18日
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや県広報紙により、耐震・アスベストの助成制度を周知 ・空き家に関する相談先を掲載したパンフレットの作成・配布

7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のため、特定行政庁連絡協議会で各種研修及び視察等を実施：11回
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会の実施：2回 ・同協議会建築主事部会の開催：2回
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応の周知・啓発を実施 ・関係行政機関と連携した立入調査を随時実施
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト台帳整備のため、過去の確認履歴から対象建築物の総数を把握 ・建築行政共用データベースシステムによる指定確認検査機関とのネットワーク構築のため、他県の情報収集や指定確認検査機関への意見聴取を実施

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法取扱い整理票の整備、更新 ・埼玉県特定行政庁連絡協議会における研修会への参加 ・同協議会主事部会への参加 ・建築行政情報センター他が実施する構造研修等への参加(18名)
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	<ul style="list-style-type: none"> ・増築等完了検査率：99.23% ・用途変更完了届出率：87.50%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認や各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースを活用するための予算確保及び契約の履行
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去5年(H27~R1年度)発生の違反処理率：74%
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・労働基準監督署等と連携し、違法設置昇降機の現場調査等を実施を検討する
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告率：89.26% ・ホテル等に特化した定期報告制度チラシの配布 ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	<ul style="list-style-type: none"> ・防火設備の把握率：100% ・防火設備対象建築物の把握のための調査を実施した

令和2年度実績

(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト台帳の更新を実施 ・所有者への働きかけ、使用実態等の調査を実施
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	環境部局と連携し、空き家所有者に既存建築物の適正な維持管理について、周知を図っている。
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページにより、耐震・アスベストの助成制度・空き家に関する相談先を周知
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系職員への新人研修の実施 ・各種研修参加者のOJT実施 ・特定行政庁連絡協議会における各種研修及び視察への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・建築行政情報センターなどが実施する研修等への参加(18名) ・職場内勉強会の開催 ・建築基準適合判定資格者の登録費の支援検討
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応の周知・啓発を実施 ・関係行政機関と連携した立入調査を随時実施
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築行政共用データベースシステムを活用するための予算確保及び契約の履行
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト台帳更新のため、過去の確認履歴やリサイクル台帳、航空写真などから対象建築物の総数を把握

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・第七号様式「建築基準法第6条第7項の規定による適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：97.26%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：97.26% ・用途変更完了届出率：100%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・仮使用認定の実績なし
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書（法 90 条の 3）による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去 5 年（H28～R2 年度）発生の違反処理率：51.1%
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・違反設置昇降機の情報を取得次第、速やかに是正指導を行う。
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：86.41% ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備対象建築物の情報収集を実施。
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・ホームページにより、相談窓口の案内やアスベスト含有調査助成制度の周知を実施。
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・空き家所有者向けの適正管理等啓発冊子の配布。

令和2年度実績

6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや市広報誌により、耐震化、アスベスト、既存ブロック塀等の助成制度を周知。
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の技術向上を図るための研修会や協議会等へ Web 会議にて参加し、情報及び知識を共有
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・審査担当者会議を定期的実施し、各担当間での情報及び知識を共有
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、災害対応の啓発を実施。 ・関係行政機関と連携し、是正指導を随時実施
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認、検査、定期報告等に係るデータベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・建築行政共用データベースシステムの活用

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35日間以内	・35日間以内以内に審査を実施
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：93.41% ・用途変更完了届出率：100%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・消防検査の状況を確認するなど、連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・体制整備の一環としてデータベースシステムの利用促進を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年（H27～R1年度）発生の違反処理率：75%
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・窓口にチラシを配置し、安全な利用と維持管理についての啓発を実施
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：85% ・定期報告未報告建築物所有者等に対し、訪問指導により提出指示を実施
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備対象建築物の把握のための調査を実施 ・新たに定期報告対象となった防火設備なし

令和2年度実績

(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・1000㎡以上の民間建築物の台帳整備済み ・300㎡以上1000㎡未満の小規模建築物についても台帳整備を進めている
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・危険建築物等の所有者への改善要請や、パトロールの実施
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや市広報紙により、耐震・アスベストの助成制度や、完了検査の受検についてを周知
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行政庁連絡協議会開催の研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行政庁連絡協議会建築主事部会への参加
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関と連携した立入調査を実施
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・各種データベースの適切な維持管理の継続
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・新規定期報告対象建築物抽出等にデータベースを活用し、適宜実態を把握している

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・「建築基準関係規定に適合するかどうかを決定することができない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事管理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率 100% ・用途変更完了届出率：100%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・指定確認検査機関による検査を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書により避難経路の確保や出火危険防火対策の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去3年（H30～R2）の違反件数 115 件、是正件数 84 件
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・是正：1 件
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：78.4% ・飲食店等に特化した定期報告制度チラシの配布
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・「対象防火設備が設けられていない旨の連絡票」の提出を周知し、定期報告対象外の防火設備を把握
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳作成、所有者への働きかけ・使用実態等の調査を実施

令和2年度実績

(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・民間建築物の耐震補助事業の実施。 違反建築物の是正指導、パトロール強化
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市の広報紙やホームページにより、各種情報を周知
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・建築技術職員の長期的視点での人材育成及び人員確保
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会の建築主事部会や建築基準適合判定資格者検定の受検前研修会への参加 ・各種研修・セミナーへの参加
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・建築士会及び建築士事務所協会と連携し、応急危険度判定士の連絡訓練を実施
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築行政共用データベースシステムによる建築確認データの適切な維持管理を実施
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築行政共用データベースシステムを活用し、各種施策に応じたデータの抽出を実施

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・審査期間としては目標通り対応できているが、申請者による訂正等の時間がかかっているため、対象の申請は2件あるが、確認済証交付まで約2カ月要している。
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：93.47% ・用途変更完了届出率：80%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・指定確認検査機関で認定できない仮使用認定について、指定確認検査機関で受け付けられないよう指導を行った。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請についての情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・令和2年違反取扱い件数8件、年度内処理3件、継続指導中5件
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・是正指導中である違法設置昇降機2件の現場調査を実施し、使用していないことを確認した。
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：82% ・飲食店等に特化した定期報告制度チラシを窓口に掲載し周知に努めた。 ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知した。
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：65.8%

令和2年度実績

(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・小規模建築物を対象にした台帳へのリストアップを実施した。
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・旧耐震基準の住宅等における耐震診断・耐震改修工事費用の一部を補助
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市ホームページや市広報紙により、耐震診断・改修の助成制度を周知 ・危険ブロック塀等改善のため、市ホームページへの掲載や所有者へパンフレット配布を実施。
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・執行体制維持のため、県内他市の状況把握、待遇改善の検討を実施
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会の参加希望者：0人 ・同協議会建築主事部会の参加：2回 ・その他外部の研修会への参加：3回
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・彩の国既存建築物地震対策協議会、川越地区建築行政事務連絡協議会等、既存の協議会に出席し、他の構成員と連携し、取組の充実等を図った
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・紙面での保存とデータベースの整備による保存を実施
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築物耐震改修促進計画改定に当たり、旧耐震基準の対象建築物（住宅）の総数を把握

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	<ul style="list-style-type: none"> 「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施。 建築確認申請に必要なデータ資料の作成・公表。
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	<ul style="list-style-type: none"> 増築等完了検査率：78.04% 用途変更完了届出率：該当なし
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防本部による確認も行う等連携した対応を実施。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施。
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	是正指導中の物件について、優先順位を行い、特に重大な違反物件に対して郵送等により是正を促した。
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機が 2 台発覚し、是正指導を実施。
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告率：83.99% 定期報告制度のチラシを配布。
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	<ul style="list-style-type: none"> 防火設備の把握率：56.25% ハカキによる防火設備対象の案内。
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	<ul style="list-style-type: none"> R1 年度に実施したアスベスト調査を精査し、アスベスト台帳を更新。 アスベスト飛散防止対策の市 HP を作成し、所有者や管理者へ周知。

令和2年度実績

<p>(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用</p>	<p>既存建築ストックの安全性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物を活用する事業者向けに対して、安全性の確認等の啓発チラシの作成・配布。 ・空き家リノベーションまちづくり事業のチラシを作成・配布。
<p>6. 消費者への対応</p>		
	<p>安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市 HP や広報誌により、耐震の助成制度を周知。 ・「建物の適切な管理のお願い」のチラシを作成し、固定資産税納税通知書に同封。
<p>7. 執行業務体制の整備</p>		
<p>(1) 内部組織の執行体制</p>	<p>建築行政に必要な執行体制の維持・見直し</p>	<p>業務に関わる専門的な知識、技能等の向上を図るため、課内研修(OJT)や職場外研修(OFFJT)などへの計画的な参加。</p>
	<p>審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施</p>	<p>埼玉県特定行政庁連絡協議会建築主事部会や越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会研究会への参加。</p>
<p>(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化</p>	<p>関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実</p>	<p>建築行政連絡協議会と連携し、耐震相談の他、建物全般にかかわる相談会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス蔓延防止を考慮し中止。</p>
<p>(3) データベースの整備・活用</p>	<p>建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続</p>	<p>建築計画概要書等の統合型データベースへの適切な登録や維持更新管理。</p>
	<p>各種施策の対象となる建築物の総数の把握</p>	<p>アスベスト台帳整備のため、過去の確認履歴から対象建築物の総数を把握</p>

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合:100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率 85% 用途変更なし
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認等、関係機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化導入の可否について検討するため、情報収集を行った。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	法第9条の命令により、是正された。
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	是正指導中の物件について、引き続き状況確認と指導を行った。
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率:80% 定期報告未報告建築物所有者等へ指示通知を送付
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	防火設備の把握率:97% 防火設備対象建築物の把握のための調査を実施
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	吹付け材の有無に関する自己調査未回答者へ提出の働きかけを行った。
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	所有者等へ耐震診断や法適合の重要性を説明

令和2年度実績

6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページや広報誌に各種助成制度や耐震相談等の情報を掲載した
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	職員・来庁者のコロナ感染防止の観点から、窓口にアクリルパネルや消毒液の設置、職員間のソーシャルディスタンスの確保に努めた
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	審査技術向上のため、国土交通大学校の研修(オンライン)を職員に受講させた
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	コロナにより、毎年実施している埼玉建築士会入間第一支部狭山部会との協働による耐震相談会等は中止となったが、今後も連携を図るため、新たな施策について調整を行った
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	耐震改修促進計画改定にあたり、建築確認システム等データベースを活用した。

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35日間以内	・「建築基準関係規定に適合するかどうか決定できない旨の通知」を交付した物件を除き 23 日間(対象 1 件)
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：97.44% ・用途変更完了届出率：80%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	仮使用認定申請は無し
	工事中の建築物の安全確保の徹底	仮使用認定申請は無し
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・令和 2 年度違反建築物新規把握件数：4 件、是正件数：2 件
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・違法設置昇降機所有者に対し是正指導を実施：1 回
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：90.8% ・報告率の低いホテル・旅館で定期報告を実施していない事業者を訪問し指導：1 回 ・定期報告未報告物件の所有者（管理者）に対し督促状を送付：20 件
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：82.0% ・防火設備対象建築物の把握のための調査を実施
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳を整備し、所有者への働きかけ、使用実態等の調査を実施

令和2年度実績

(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	消防と合同で防災査察を実施：1回
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、市広報紙により耐震、アスベスト、ブロック塀補強に関する助成制度を周知。 ・マンション管理士によるマンション管理相談会の後援と市広報紙、ホームページによる周知：2回
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・埼玉県特定行政庁連絡協議会建築主事部会及び2つの研究会に参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・建築確認実践研修（建築行政情報センター）への参加：1名
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・「災害時における建築物等に係る応急対策に関する協定」を市内の建設関係3団体と締結
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築確認、検査等に係るデータベースを整備し運用している。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・簡易耐震診断申し込み者の台帳を整備し耐震化促進のための施策に活用

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	「建築基準関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施。
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：89.47% ・用途変更完了届出率：0%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認等、各機関と連携した対応を実施。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施。 ・工事施工状況により、工事区画の等変更がある場合は、その都度現場の確認を実施。
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認申請等の電子化について検討なし。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物を 3 件確認し、継続指導中。
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置 EV を 1 件確認し、継続指導中。
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：85.68% ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	防火設備対象建築物の把握のための調査を実施
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳整備中。優先的に実態調査を把握すべき建築物をリストアップ中。使用実態調査は未着手。

令和2年度実績

(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや市広報誌により、空き家の適正管理や空き家バンク等の制度について周知。
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや市広報紙により、耐震・ブロック塀の助成制度を周知。
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	新型コロナウイルスの影響による情勢を考慮して、オンライン開催や書面開催等の研修に参加。
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県特定行政庁連絡協議会での主事部会に参加。 ・越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会にて研究会(書面開催)に参加。
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と問い合わせがあった建築物について情報共有をしている。 ・建築安全協会と連携し、建築物の適正な維持管理(定期報告制度)による安全性の周知。
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・建築行政共用データベースシステム及び Excel で適切に維持管理。 ・建築計画概要書、建築台帳の管理システム(電子化)による適切な維持管理。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	建築行政共用データベースシステムにより建築物の総数について把握している。

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35日間以内	○対象物件無し ○埼玉県特定行政庁連絡協議会 ・建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会への参加 ・建築主事部会への参加 ○越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会 ・研究会への参加
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築工事監理者割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届率：100%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	仮使用認定時、消防検査の検査項目の確認等、各機関との連携を図った。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画届により、出火時等の避難安全対策や防火管理体制を確認・指導を行った。
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物の通報後対応率100% ・違反建築なくそう運動での市内パトロールの実施 ・消防との合同立ち入り調査による指導
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	窓口での定期報告等の啓発による違反設置昇降機削減の実施
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：83.111% 埼玉県が作成した定期報告提出促進のためのチラシを窓口にて配架

令和2年度実績

	新たに定期報告対象となった 防火設備の把握率：90%	防火設備の定期報告提出率： 41.724% 概要書による新規建築物の対象防火 設備の有無の確認 建築設備の定期報告提出通知時、防 火設備の有無を確認するための通知 を実施
(2) 建築物に係るアスベスト 等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実 態把握の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認のデータベース、定期報 告の内容、固定資産税情報を基に台 帳を整備 ・所有者への働きかけ及び実態を把 握するためのアンケート調査の実施
(3) 既存建築ストックの安全 性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・増築確認申請時、既存建築物の既 存不適格調書の確認により安全性の 確認を実施 ・空家対策窓口の設置及び空家対策 のチラシの作成・配布
6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知 徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口、広報誌、HP 等により、耐 震の助成制度を周知 ・空家対策のチラシの作成・配布
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の 維持・見直し	建築基準適合判定資格合格者 2 名
	審査担当者の審査技術の向上 を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会が実施 する各種部会及び視察に参加
(2) 関係機関・関係団体との 連携による執行体制の強 化	関係機関・関係団体との連携強 化と取組の充実	埼玉県特定行政庁連絡協議会や越谷 県土整備事務所管内建築事務連絡協 議会で実施される研究会等による知 識の向上
(3) データベースの整備・活 用	建築確認・検査等に係るデー タベースの適切な整備・維持管理 の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルによる建築確認及び検査 台帳整備を実施 ・定期報告のサブシステムにより定 期報告対象建築物及び検査結果を整 備 ・システムによる概要書の整備
	各種施策の対象となる建築物 の総数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト台帳を整備したことで 対象建築物の総数を把握

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・「建築基準法関係規定に適合するかどうか分からない旨の通知」による申請者の補正等の期間を除き35日間以内に審査を実施
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100.00%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100.00% ・用途変更完了届出率：100.00%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	対象案件：0件
	工事中の建築物の安全確保の徹底	対象案件：0件
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	是正指導件数：4件
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・建築安全協会と連携した是正指導
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：83.056%
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：100%
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳を整備し、物件の所有者に対し、通知による調査を実施
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・空き家所有者向けの適切な管理及び相談等の呼びかけをホームページにて掲載

令和2年度実績

6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやチラシ等により、耐震・ブロック塀の助成制度を周知
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のため、特定行政庁連絡協議会による各種研修及び視察等に参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会の参加 ・同協議会建築主事部会の参加
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応の周知・啓発を実施
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト台帳の整備のため過去の処分履歴を精査し、対象総数を把握

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証を交付するか決定できない旨の通知までの所要期間の平均値：27 日
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築完了検査率：100% ・用途変更完了届出：実績なし
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	実績なし
	工事中の建築物の安全確保の徹底	実績なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未検討
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	確認審査報告で報告のあった法第42 条第 2 項道路に接している物件について、監察を実施し、違反を未然に防止した。
(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	未実施
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：92.4%
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	未実施
(2) 建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	未実施
(3) 既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	定期報告の報告があった既存不適格建築物に対して、改善に努めるよう通知した。

令和2年度実績

6. 消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、市広報紙により、無料簡易耐震診断、耐震助成について周知。 ・市公共施設に無料簡易耐震診断周知チラシを配架。
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	未検討
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	建築基準適合判定の資格取得に向けた研修の参加。
(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	防火対象使用（変更）届出に関して消防部局から定期的に情報提供を依頼した。
(3) データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築確認・検査等の情報を随時データベースに入力し、管理した。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	未実施

【限定特定行政庁】 -----

限定特定行政庁名： 行田市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	97.44%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	89.74%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・違反建築物未然防止のためのパトロールを実施 ・確認審査報告の早期審査の実施

限定特定行政庁名： 秩父市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：90.91% 用途変更完了届出率：該当なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	法に基づく違反処理件数：0件

令和2年度実績

限定特定行政庁名： 飯能市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：93.75%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築確認の電子申請の受付体制の構築に向けた検討(電子化は申請者との互換性が低いため進んでいない)
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年(H28~R2年度)発生の違反処理率：60.00%

限定特定行政庁名： 加須市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100.00%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：82.86%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物を防止するためにパトロールを実施

限定特定行政庁名： 本庄市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・特になし
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年（H27～R1年度）発生の違反処理率：37.5%

限定特定行政庁名： 東松山市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：96.88%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：96.88%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	特定行政庁における電子申請の状況確認
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールの実施（9回）

令和2年度実績

限定特定行政庁名： 羽生市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：90.91%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：81.82%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・電子化に関する情報収集の実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反物件が確認でき次第、現況状況の把握と建築主等にアクションを起こしている。

限定特定行政庁名： 鴻巣市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：88.57%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：88.57% ・用途変更完了届出率：なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・現在使用している管理システムがあるため、電子化への情報収集及び指定確認検査機関への意見聴取を実施してはいるが、建築確認等の電子化への必要性は検討が必要なものと考えている。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	令和2年度に違反処理率：50.0% (継続：1件、処理済み：1件)

限定特定行政庁名： 深谷市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：90.2% 用途変更完了届出率：※該当なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化への取組はなし。(今後は他行政庁の動向を踏まえながら検討していく)
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	令和2年度発生 of 違反処理率：50% (他継続指導中)

限定特定行政庁名： 蕨市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	調査・研究段階
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	完了検査不合格案件に対する指導強化

令和2年度実績

限定特定行政庁名： 戸田市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：84.62%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・限定特定行政庁であるため、スケールメリットを活かせない等の理由から構築は難しいと考えている。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去5年間(H27～R1)の法第12条第5項報告の提出による違反処理率：100%

限定特定行政庁名： 入間市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：88%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認申請等の電子化検討
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の実施

限定特定行政庁名： 朝霞市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届出率： - %
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・令和2年度実績なし
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・令和2年度違反建築物の発生無し

限定特定行政庁名： 志木市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率80(5件中4件)%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	アクセスを用いた独自のシステムを構築、また電子化に関する国や県の動向などの状況把握を実施。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報に適時対応、違反建築物未然防止パトロールは随時実施している。

令和2年度実績

限定特定行政庁名： 和光市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事管理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	申請図書他の補正やり取り等を電子メールにて実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	通報等を受け、現地確認の他、パトロールの実施 対策処理率：100%

限定特定行政庁名： 桶川市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・現在未着手
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反事案 2 件発生、現在指導中

限定特定行政庁名： 北本市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：93.75%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築確認申請及び確認審査報告等の電子化に関する情報収集や検討
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物未然防止のためのパトロールの実施や、違反建築物に係る建築主等に対する是正指導

限定特定行政庁名： 八潮市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査受検指導：1件
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	令和5年度の建築行政共用データベースシステム導入に向け情報収集と内部検討
2. 違反建築物対策等への対応		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物是正指導継続中：2件

令和2年度実績

限定特定行政庁名： 富士見市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：93.33%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：86.67%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未検討
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年（H28～R2年度）発生の違反処理率：95.83%

限定特定行政庁名： 三郷市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：92.31%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	確認審査報告書の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反件数：17件 (是正指導中)

限定特定行政庁名： 蓮田市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届出率：該当なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築確認申請の電子化については検討していない。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年（H27～R1年度）発生の違反処理率：100%

限定特定行政庁名： 坂戸市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：86.67% ・用途変更完了届出率：該当なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化について検討中
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物パトロールの実施

令和2年度実績

限定特定行政庁名： 幸手市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子申請の受付及び確認審査報告の電子化については検討していない。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	令和2年度発生の違反処理率：0%

限定特定行政庁名： 鶴ヶ島市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・確認審査報告書の電子化について検討中。
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・啓発リーフレットの配布 ・日常的なパトロールの実施

限定特定行政庁名： 日高市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：92.31%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	検討中
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のため現場パトロールを実施

限定特定行政庁名： 吉川市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：85.7% ・用途変更完了届率は、限定なのでなし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認検査報告の電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・R2 年度発生 of 違反処理率：100%

令和2年度実績

限定特定行政庁名： ふじみ野市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認の電子申請の受付体制の構築及び確認審査報告書の電子化に向けた検討を行った
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロール等による違反建築物の早期発見

限定特定行政庁名： 白岡市

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出：なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未検討
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・R2 年度発生 of 違反処理率：100%

限定特定行政庁名： 杉戸町

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合 100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率 100%
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する情報収集を実施
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールを実施

限定特定行政庁名： 松伏町

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
(3) 中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届なし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・現時点では建築確認申請等の電子化には至っていないが、引き続き電子化に関する情報収集を実施する
3. 違反建築物対策等の徹底		
(1) 違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去5年(H28～R1年度)発生の違反指導状況率：100%

2 指定確認検査機関の目標達成状況

特定行政庁名： 株式会社埼玉建築確認検査機構

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35日間以内	特になし
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	特になし
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	取り扱いなし
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	取り扱いなし
	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	取り扱いなし
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	特になし
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	法改正などの際適宜研修

	目 標	目標達成状況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	構造計算適合性判定を要する物件に係る建築確認申請は、35日間以内に100%確認済証を交付した。
(2) 工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
(4) 仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	必要があれば、所管行政庁及び消防署等に適宜相談し、連携しながら対応した。
(5) 建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	令和2年度の建築確認申請件数が21,351件、うち電子署名による電子申請の件数が2,607件(全体のうちの12.2%)であった。
	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制をするには、まだ社内の整備がされていない。
7. 執行業務体制の整備		
(1) 内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	当機関の確認検査員の必要人数は40人で、当機関に所属する実人数は80.6人であり、問題なく対応できた。 また、確認検査員等の必要人数は123人であるが、当機関に所属する実人数は180.1人であり、問題なく対応できた。(令和3年3月31日時点)
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	建築基準適合性判定資格者の育成のため、担当者向けの講習会を8回開催し、受験者3名中1名(33.3%)合格という結果であった。